

令和3年5月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年5月20日、午前10時00分より太子町教育委員会を行政棟3階ホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について
令和3年度各校・園の生徒・児童・園児数について

第6. 議事

議案第30号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第31号 令和3年度太子町一般会計補正予算（第2号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第32号 太子町アレルギー疾患対応推進委員会設置要綱の制定について

議案第33号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 沖 汐 守 彦

教 育 次 長 栗 岡 正 則

管 理 課 長 改 野 学 由

社会教育課長 池 田 誠

文化推進課長	田村	三千夫
管理課主査	武中	俊明
管理課主事	免田	和佳奈

●開会・教育長あいさつ

教育長 定刻になりましたので、5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福田委員、福本委員にお願いします。
続いて、本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員にお願いします。また、本日の第33号議案につきましては、個人情報の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは非公開とさせていただきます。
それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<5・6・7月の行事結果と予定報告の説明>

教育長 5・6・7月の行事結果及び予定について説明いただきましたが、これについて何かご意見ご質問はありますか。

委員 修学旅行はいつ頃になりますか。

管理課長 8・9月を予定としています。

委員 プールの使用についていかがでしょうか。町として指針を示されていますか。

管理課長 学校体育としては中止、太子西中学校の水泳部の活動としてはプールを使用します。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、報告をさせていただきます。

今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可についてと令和3年度各校・園の生徒・児童・園児数についての2件です。

はじめに、太子町教育委員会後援名義使用について、2人の申請者より2件の行事について届出があります。

1 件目の申請者は、兵小研中西播特別活動研究協議会 会長 松阪 智幸 氏。事業は「第 36 回兵小研中西播特別活動夏季研修会兵庫県（中西播）大会」です。実施日は令和 3 年 8 月 18 日（水）で、実施場所は西播磨文化会館です。参加対象は中西播地区内小学校教員約 150 名です。事業目的は各地区の実践を持ち寄り協議することで、各校の取組を共有するとともに教員の力量向上を図ることや講師を招聘し、特別活動の今後について研修を深めることを目的としています。

続きまして、2 件目の申請者は一般財団法人太子洲瀬育英基金 代表理事 高井 國昭 氏。事業は「おやこ寄席」です。実施日は令和 3 年 8 月 28 日（土）、実施場所は丸尾建築あすかホール中ホールです。対象者は小学校 4・5・6 年生とその保護者です。子どもに本物の落語を知ってもらうことを事業目的としています。以上です。

教育長
各委員
ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

教育長
続きまして令和 3 年度各校・園の生徒・児童・園児数について報告します。
＜「各校・園の生徒・児童・園児数について」説明＞

教育長
各委員
ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

教育長
次に議事に移りたいと思います。なお、議案第 33 号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長
＜第 30 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読＞
2 件の申出がありました。いずれも卒業記念品です。
1 人目の寄附申出人は三輪文喜さん（太子東中学校令和 2 年度 PTA 会長）です。寄附品は 1 品目で単立展示板が 3 枚です。
2 人目の寄附申出人は上田晋一郎さん（斑鳩小学校令和 2 年度卒業生保護者代表）です。寄附品は 1 品目で長テーブルが 4 台です。

教育長
各委員
それでは、議案第 30 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。

教育長
続いて、議案第 31 号について事務局より説明をお願いします。

管理課
＜第 31 号議案「令和 3 年度太子町一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読＞
管理課所管分は大きく分けて 3 事業です。1 つ目が、修学旅行支援事業（キャンセル料

等補助金、修学旅行随行者旅費)です。2つ目が、就学援助特別給付金(1人あたり20,000円を追加給付及びそれに伴う、通信運搬費)です。小学校費、中学校費にそれぞれに費用を計上しています。3つ目のGIGAスクール事業にかかるインターネット回線増設(インターネット回線の増設用機器購入費、増設分の回線使用料、ネットワーク分離作業委託料など)についても小学校費、中学校費に計上しております。また、今回、授業目的公衆送信補償金制度について資料を添付していますが、制度内容としてインターネットを介して、授業で他人の著作物を利用する教育機関の設置者が一定の補償金を支払うことで、個別に著作権者等の承諾を得ることなく、著作物を授業で活用できる制度となっております。児童生徒1人1台端末環境において、この授業目的公衆送信補償金制度を利用することで、例えば対面授業の予習復習の資料をメールで送信することや対面授業で使用する資料を外部サーバで経由して児童生徒に送信すること、あるいは、オンライン授業等で本来は個別の許諾が必要なところ、補償金を支払うことで許諾なしでそれらを行うことができるため、今回の補正でこの費用についても措置します。なお、財源は、授業目的公衆送信補償金制度は、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充当します。

社会教育課長 引き続き、社会教育所管分について説明させていただきます。町民体育館において、新型コロナウイルス感染予防として、窓を開けて換気をする必要があることから、害虫及び鳥の侵入対策として、武道場、卓球場、ロビー、ランニング走路の合計55カ所に網戸を設置するための工事請負費を計上しています。以上です。

教育長 各委員 それでは、議案第31号は承認いただいでよろしいでしょうか。結構です。

教育長 続きまして、議案第32号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第32号「太子町アレルギー疾患対応推進委員会設置要綱の制定について」説明させていただきます。

<「太子町アレルギー疾患対応推進委員会設置要綱の制定について」説明>

町立の幼稚園、小学校及び中学校における園児児童生徒のアレルギー疾患への対応を検討するため、太子町アレルギー疾患対応推進委員会を設置し、食物アレルギーのある園児・児童・生徒に対する学校給食の適切な対応方針に関することや太子町アレルギー疾患対応マニュアルに関すること、その他アレルギー疾患に関し必要な事項について委員会で協議及び検討を行いたいと考えます。

委員 エピペンなどアレルギー疾患の対応について、コロナと同様、医療関係者で対応しなければいけないと思います。実際、養護の先生等が対応した場合、どのように対応するか、何かしらの責任を個人にするのではなく、緊急事態だということを認識していただけるような提案があればと思います。

管理課長 過去には、エピペンを処方することはありました。現在対象の児童生徒もいます。アレルギー疾患対応について、常に学校教育の現場で対応できるようにしておかなければならないと思います。

教育長 それでは、議案第 32 号は承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。

教育長 それでは、次の議案より非公開となります。事務局より説明お願いいたします。

管理課長 議案第 33 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明します。
上記の議案については個人情報のため非公開。

●その他

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。
管理課長 <「令和 3 年度のトライやる・ウィーク実施方法について」説明>
委員 令和 2 年度は地域貢献という形で、非常に良い活動がされていると思いました。5 日間活動を行うことが目的なのではなく地域の現状に合わせて子どもたちのために可能な限り実施できればと思います。また、趣旨に一番合ったやり方をとっていただければと思います。県教委から令和 3 年度のトライやる・ウィークの補助金について方針等は示されていますか。

管理課長 補助金については実施日数に応じた対応となるのではと聞いております。

委員 分かりました。実施にあたっては、現場の声を尊重していただければと思います。

教育長 コロナの状況に応じて、創意工夫をして対応していくということをお願いします。ご提案があれば参考にさせていただきます。

管理課主査 <「太田幼稚園の北棟の耐震化について」説明>
耐震化が未了となっている園舎北棟について今年度中に設計を完了させて、来年度に国の交付金を活用し改築する計画をしております。

教育長 何かご質問はありませんか。ないようでしたら次に進めさせていただきます。

社会教育課長 <「社会教育冊子について」説明>
社会教育に関する事業の方針について記載しています。併せて文化推進課所管の公民館・図書館・歴史資料館等の社会教育施設の事業につきましても同様に記載しております。

教育長 では、その他何かありますか。ほかに連絡事項が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は 6 月 16 日（水）午前 9 時に開会いたします。それではこれをもちまして 5 月の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和 3 年 5 月 20 日 10 時 50 分閉議